

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業による省力化技術導入支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化と担い手の確保を行う。 ②補助金 ③助率 1/2 上限1,250千円 1,250千円×4経営体＝5,000千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等	R7.4	R8.1
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	保育所等環境維持支援事業(物価高騰対策支援)	①物価高騰により光熱水費をはじめとした保育実施環境を維持するために必要となる様々な費用が高騰している中、よりよい環境を整え安定的な保育サービスを提供できるよう、保育環境の維持に要する経費の一部を交付する。 ②補助金 ③伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度電気料実績額に13.5%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 ④私立保育園、私立認定こども園、私立放課後児童クラブ	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	①食材の物価高騰により、小中学校給食費の増額分について補填するもの。令和7年4月に改定された牛乳、パン麵の増加分を軽減する。 ②賄材料費 ③・牛乳の価格増加分(7.7円/本)×児童生徒にかかる牛乳の年間本数(679,630本)×消費税(8%)＝5,651,803円 ・パン麵の価格増加分(3.8円/本)×児童生徒にかかるパン麵の年間食数(311,199食)×消費税(8%)＝1,277,161円 ④市内の小中学校の児童生徒の保護者(教職員、センター職員を除く)	R7.4	R8.3